第7回 岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会 議事録

日 時:平成19年8月23日(木) 10:00~11:55

場 所:岸和田市 浪切ホール 研修室1

出席者: 久 隆浩委員

下村 泰彦委員

三原 寬憲委員

谷口 敏信委員

相良 長昭委員

角野 久義委員

黒川 孝信委員

事務局:出原、久保、土橋、奥、坂部、渡邉、株式会社八州 畑中、堀下、田中

開 会 午前10時0分

《事務局》

おはようございます。定時になりましたので、まだご出席いただくご予定の委員さま方が来られておりませんが、第7回岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会を開催させていただきたく存じます。まず最初に事務局より事務連絡させていただきます。事前に、M委員、K委員、B委員が本日欠席されるということで連絡がありました。それでは、委員長よろしくお願いします。

《委員長》

おはようございます。7回目ということで、だんだん核心的なお話になってこようかと思いますけれども、またいろいろとお聞きいただきまして、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

《事務局》

それでは第7回の岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会の整備計画基本方針の設定をご 説明させていただきたいと思います。

《各資料を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは資料を ご覧ください。》

- 〇第6回検討委員会のまとめ
 - 開発の方向性と開発の可能性について及び土地利用区分の適地の選定。
- 〇岸和田市丘陵地区 基本方針の設定 丘陵地区の特性を活かす方策
- 〇岸和田市丘陵地区の土地利用の概要

「住宅の魅力を向上させるゾーン」

「業務施設を中心とした農業との連携ゾーン」

「農業と道の駅ゾーン」

それぞれの概要と土地利用配置

《以上、各項目をそれぞれ説明後、》

本日は基本方針の設定ということでございますので、この内容を踏まえましてご検討いた だければと考えております。以上でございます。

《委員長》

土地利用の考え方をより具体的にお示しをさせていただいたということでございます。 土地というのはどう使うかということで、利用方法決まってきますので、かなり具体的な 話まで入ってきましたけれども、次回以降、これを誰が、どういう形で実現していくのか ということが極めて重要になってこようかと思いますけれども、そのあたりは後ほどお話 をさせていただければと思っております。

私のほうからも補足説明をさせていただきますと、農業とか、住宅とか、業務とか、それぞれの土地利用があるわけですけれども、そのそれぞれがどうつながっていくのか、連携していくのかという観点が、非常に重要かなと思いまして、そのあたり事務局とともに今日はたたき台として出させていただきました。もう一つ、ここの魅力を向上していくことが大切だと思いますので、現状の資源をいかにうまく活用しながら、全国的にも勝負ができるような魅力的な地域にできるのかということを考えたときに、自然と農業というのが重要なので、業務をもってきても、どこでも立地してもいいような業種ではなくて、地域の魅力にかかわった業務の施設をもってきたほうがいいというご提案ですし、さらにはその業務の生み出すものが、この地域の魅力にさらにつながっていけるような、そんなことになったらいいかなと思っております。

あと1時間ぐらいございますが、意見交換に移ってまいりたいと思います。ご質問でも 結構ですし、ご意見でも結構です、何かございましたら、自由にご発言いただいたらと思 います。

《A委員》

換地後の権利について教えていただきたいんだが、自然保全地ということで、けっこう 残すような感じだけども、権利としてはどのようになります?

《事務局》

例えば自然保全区域と設定している区域の中に個人さんの土地がありましたら、今回の 開発の中で、都市系の開発をする区域又は農業系の開発をする区域内へ、自然保全区域か らそっちへ移動したいという意向があれば、移動先の区域内の市の土地との交換とか、そ ういう手法を使ってやっていく、移動の意向があればそういうような形になってくるかと 思います。

《A委員》

一般的に考えて、公園地を誰も要りませんよね。

《事務局》

公園として区域決定すれば、公園用地となりますし、公園じゃなしに現況のまま所有す

るという意向の場所もあるかも知れません。

《A委員》

例えば前の委員会でも聞いたけど、自然で残すということは、コスモ区域から外れるということですか。

《事務局》

その区域から外れたいという意向があれば、外れる可能性はあります。もともとの区域 にこだわる必要はないかと思います。

《委員長》

もう少しわかりやすく言えば、まず地権者さんのご意向を聞かせてもらわないといけないと思うんです。できるだけ地権者さんのご意向に沿いながら土地利用をしていただくようにということになると思いますが、ただその場合に、換地という言葉は土地区画整理事業を想定してる話だと思いますが、必ずしも土地区画整理事業で今回やろうということになるかどうかというのはわかりません。ただ、土地の交換ということが出てきますので、例えばこういう固まった土地利用で、公園とかあるいは保全林のような形で決められた。その中に自分がお持ちの土地がある方は、そこが嫌だ、別のところに移りたいということであれば、それはいろんな方法で、市がお持ちの土地と交換をするという形の中で、自分が土地を望んでらっしゃるところに交換で移っていただくということになります。

ただ、土地区画整理事業の場合は、減歩という形で、その土地の評価が上がった分ご負担いただくわけですけれども、土地区画整理事業とかを使わない場合に土地交換する場合は、贈与税とか、そういうものも発生しますので、税としての負担という形でしていただくのか、そのあたりは市のほうとうまく交渉していただいて、あまり大きな負担が発生しない、けれども土地利用の状況が変わりますから、若干のそのあたりの負担は、金銭的負担になるのか、あるいは別の形の負担になるのかわかりませんけれども、そういう形で個別に交渉していただいてやっていただくということになろうかと思います。できたら、地権者さんの思いを十分に反映しながら、市の所有する土地とうまく交換しながら進めていきたいなということです。

《日委員》

いまA委員のおっしゃってることは、自然区域は全域を市の持ち物にするのか、という ことだと思うがそのあたりはどうですか。

《事務局》

区域の中で、例えば都市公園として持つのであれば、たぶん市の所有になると思いますが、現状を造成等せずにそのまま保全しておくのであれば、いま個人の地権者さんが持っ

てる山林とかという形態でそのまま保全という部分もあっても良いのではないかと思いますし、全てが公園じゃなくても良いと思います。要は地権者さんとの話し合いだと思います。先ほども委員長がおっしゃってたんですけれども、例えばこの区域は自然保全するから現況のままにしておこうという区域があり、ここは区画整理事業しようという区域があるとします。たとえばこの自然保全区域から区画整理事業の中へ、土地交換を希望される場合、土地の減歩という負担が生じてきますので、そのへんをご理解していただいて、交換をしていきたいと考えています。

《H委員》

個人の意向で、この保全区域で私はさわらんと持っていたいんだということになれば、 それでいいんですね。

《事務局》

そういうことです。

《H委員》

できたらこの保全区域は造成したくないということですね。

《事務局》

そういうことです。ですから選択肢はいろいろあると思うんです。

《A委員》

みんな交換しまっせ、立場変わってみると。

《委員長》

どちらにしても、それは推測ですので、具体的に交渉した中で、すべての方が移りたいという形であればそうなりますし、いやそのままで良いという方がおられればそうなる。 非常に乱暴な整理の仕方になりますけれども、この事業で儲けようと思えば、儲からない という話になりますけれども、そのままほっておくということは、現状の維持なんです、 プラスマイナスゼロということです。そういう選択もあるだろうと思います。

《A委員》

プラスマイナスゼロであっても、自分自身、売ろうにも売れないような状態になってます。

《委員長》

現状でも売れませんし、将来的にも売れないですね、だからプラスマイナスゼロですと

いう話なんです。個別には売れないですね。

《H委員》

だから個人の意向に沿ってやるということやから、それでええがな。私はここで残したいと言ったら、そのまま保全しますということやから。

《委員長》

売りたいとおっしゃる方は、売れるところに交換していただくということになります。

《C委員》

いまH委員がおっしゃったような状態で、個人のことを優先していってしまったら、 150ha の全体計画進めていくという中で、それこそ虫食いばっかりになってしまう。

《H委員》

だから個人の自由で、私は保全地区の中で山林を育てたいんやということやったら、それでええ。地権者にもいろいろな希望があって、このまま保全しときたいんやという人もあるし、開発するという人はそこを交換して、この中入ってもろたらええんやから。

《委員長》

先ほどのC委員のお話の延長でいけば、今まで、例えばここで黄色に塗っている住宅地が何へクタールという話は一切してないわけです。それは何故かというと、ここは住宅としての可能性が高い地域ではありますけれども、地権者さんのご意向をお一人お一人聞いていく中で、住宅地として将来望んでらっしゃる方がどれだけおられるのかということをきちんと押さえながら、最終的にこれが何へクタールになるのかということでやっていかないと、我々レベルの話の中で、方向性は決められますけれども、具体的にどこの場所がどれだけの面積でどうなるのかということは、そこまでこの委員会では決定できませんので、方向性、方針レベルで、この委員会としては提言をさせていただこうということなんです。だから市も、ある一定のお金を稼がないと、事業費とか、いろいろありますので、そのあたりは市の土地を動かすことによって、お金に換えていかないといけないという部分、当然出てきますし。

《C委員》

個人個人の意思を尊重してやっていったら、全体計画が一定の方向に向けて進めていけなくなるでしょう。

《事務局》

住宅ゾーンであり、業務ゾーンであり、農業ゾーンであり、そのへんの区域を設定する

際には、先ほど委員長がおっしゃいましたが、まだ面積は確定していないんです。そういう地権者の意向を踏まえながら設定していかなくてはならないし、前回、地形による面積分けで返答させてもらったんですけれども、その中にどれだけの地権者さんの意向を受け入れるための面積も勘案しながら設定していくということで、いまゾーン分けしてる用地の活用はしていけるというふうに考えております。

《委員長》

その場所のままで地権者さんのご意向を聞くということじゃないんです。一応ゾーン分けはさせていただきます、ここはこういうゾーンになりますからこういう使い方をしてください、市として全体像を示した中で、こう使ってくださいという方向性と地権者さんのご意向が合わない場合は、既に決まっている地権者のご意向に合うゾーンの土地と交換してくださいということになると思います。

だから全体としてのゾーニングはしっかりさせてもらいますけれども、たまたま自分の 意向と合わないゾーンに入ってしまった方に対しては、自分のご意向に合ったゾーンに移 っていただくということになります。

《 I 委員》

細かいことまではわかりませんけど、多分どういうゾーンを選ばれても、最終的にはお互いに地権者としてのリスクは全く一緒やと思います。先ほど委員長が、そのまま残しておくのであればプラスマイナスと言いはった部分、それが標準であって、どこいってもリスクは当然ありますので、10年後、20年後の将来が確定してたらリスクは変わりますけども、将来もある程度想像しながらということからいくと、理論的にと言ったら変ですけど、どこ移ろうとリスクは一緒やと思います。

《委員長》

話脱線しますけれども、私、千里地域でずっとお仕事させてもらってまして、千里ニュータウンの地権者さんとも何人かお知り合いがございます、旧の山田村の地主さんです。その方がおっしゃってた話が一つ典型的な話なんですけれども、千里ニュータウンに土地を売ることによって、かなりの巨額のお金が入ってきたわけです、そのときはよかった。ところが、いま何十年たって考えてみると、その金は家に消えてしまったり、あるいは車に消えてしまったりして、残っとらん。それやったらまだ山とか田畑のまま持っといたほうが、子孫に残してあげられてよかったん違うかというような、極論ですけれども、という話もあるんです。だからそういう意味では、何が将来的にあるいは子孫まで考えたときにいいのかという話は、なかなか難しい話がございまして、そういうことでトータルにいるんなことを考えていただいて、できるだけ全体像としてもいい、個々人の地権者さんにとってもいい方向で、最終的には進めていきたいなという希望なんです。

《 I 委員》

当然地権者の人にとっては自分の財産ですので、もちろん大変な判断をしていく場面があると思いますけど、そんな中で、農業にということで色付けが、ある程度今回はされてると思うので、農協としてはできるだけ農業で利用・活用していただけるような条件整備というのは、その選択をしていただく前にどれだけできるかというのが、地域農業を維持するという立場からしても一番大事なことかなと思います。

だから前から言ってますけど、ぼろ儲けはできんけども、少額であっても確実に利益があるという、そういうのは農業でどんな形があるんやという提案はしていかないといかんと思いますね、ここにいる地権者の方を対象にして。期間的にはそんなに長くはないでしょうけども、短期間であっても、積極的にやる必要があるなという思いはしてます。

《委員長》

事務局と打ち合わせをさせていただいたときも、沿道沿いには、それなりの店舗とか、 レストランとかが並んでくると思うんですけれども、たとえばレストランであっても、岸 和田でも国道沿いにあるような、いわゆるチェーン店のようなレストランがきて、消費者 としてはいいかもしれないけれども、地域にお金が落ちないような、そんなレストランよ りも、できたらこの地域の方が経営にかかわって、そのレストランからの売上もちゃんと 地域に落ちるような、そんな仕掛け・仕組みができたらいいのになという、そんなことを 考えてます。

ただ、冒頭にも申し上げました、それは誰がするんやということで、レストラン経営というのはリスクがありますから、あるいは外から知恵を借りないといけないので、人を引っぱってこないといけないということにもなるかもしれませんけれども、先ほど「委員がおっしゃったように、できるだけここの地域のためになるような形で、すべての土地利用が進められたらいいかなと思っています。

《Ⅰ委員》

この資料の中で「ロハスの里」という、ある意味ではいいなという思いがしてます。ただ、イメージ図で見れないことはないんですけども、どうしても丘陵地区のエリア内でこれをやろうとしてるのかなという見え方がするんです、住宅地があって、事業地があって、農業利用があってという。本来丘陵地区をとらえるとき、もう少し範囲広げてみてもいいのかなという思いがするんです。

岸和田の産業では鉄鋼関係が企業的には一番大きいし岸和田で工場はあの臨海部辺りしかもうないんです。山手のところはだいたい出ていってしまってますから。当然まだ出ていくとこも出てくるでしょうし、市全体の中で工場誘致というのはよく出されてますけども、現実的には、来てもらうより出ていくほうが多いぐらいですから、どうにかして止めないといかんというのが実情かなという思いもします。先ほどの資料を見せていただいた

中でも、ある一定の年齢くれば農山村で自然と親しみながら余暇を過ごしたいとか、生活をしたいというのがありますね。そういう意味では臨海から丘陵地区までだったら、車で20分もあれば行くとこだし、そういう受け皿としてもイメージとしては押さえて考えておくべきだと思いますし、大きな企業がくるとなると、生活するうえでのいろんな施設の整備も、行政としては考えとかなあかんことやし、そういう意味ではもう少し範囲を広げて考えとくほうがいいのかなと思います。誘致するときの、一つの条件に当然なりますし、ある意味ではほかの市町村の誘致の条件にはない条件が整理されるかもわからんし、そのへん少し広げたほうがいいのかなとは思います。

《C委員》

いまの I 委員のお話のとおりだと思います。この前、彩都に見学に行きましたけど、あれはこれの 3 倍以上のところでした。北であれだけの立地条件がいいところでも非常に難しいという状態ですから、それに比べますと、大阪という広い範囲で見た場合には、私が住んでる岸和田というのは、北よりは人気がないんです。それは皆さんも現実では認めるべきだと思うんです。いい、悪いは別です、私は岸和田が一番いいと思ってますけども、全体で見た場合には、北と南の場合、北のほうが人気はあります。それは企業にとってもそうですし、住宅関係でもそうだと思います。 2 ページに、地域資源ということで載せていただいてますが、社会的要因については、いいとことらえていただいてるなと思うんです。住宅というのがよくお話出てくるんですけども、住宅の場合は車移動というのが基本じゃないんです。皆さんマンションとか、ああいう分譲住宅の広告見られたらわかりますけども、車もありますけど、一番主体は鉄道なんです。鉄道の駅からどれだけ近いかというのが住宅の基本なんです。そういう観点からも考えていただきたいと思います。車でというのは、非常に便利ですけども。

私も周りとか身内で農業してる人がほとんどなので、思うんですが、「農のプロがいます」ということですが、確かにおります、私らもいろいろ教えてもらってるんですけども、農のプロがおるといっても、若い連中がおるわけではないんです、私の周りは。プロといっても、ちょっと御高齢のプロなんで、そういうとこが気になりました。

これは大きい問題ですが、土地区画整理事業という場合には、これが主体になって事業を始めた場合は、誘致のための条件として、たとえば 10 年とか 15 年の長期、無償で貸し付けるとか、そういうことはできるんですか。

《委員長》

それはいろいろ仕掛けをつくる方法としてはあると思います。

《C委員》

可能なんですね。といいますのは、いまあちらこちらで事業計画、誘致をそれぞれされ ておりますけども、一つの例が、この前も申しましたけども、近鉄沿線の学園前、帝塚山 学園ですけども、南海線の帝塚山にありましたのを向こうへ移転したというのは、15年間無償なんです、あの土地が。そういう条件をもって向こうへ移転してるわけです。だから一つ大きなプロジェクトを引きつけようと思うと、きょうは地主さんの出席が少ないんですが、地主さんの意向が非常に重要になってくるんですけども、そういうことも考える必要があるんじゃないかなと思うんです、一つのアイデアとして。

《委員長》

大学もそうですけれども、無償を解消するだけの波及効果があるので、それをやれるんですね。ちょっと違う方向にいきますけれども、いろんな開発、ショッピングセンターつくると必ず、ここもそうですが、某カフェが入りますでしょう。某カフェはほとんど賃料無料で入ってる場合が多いんです。来てくださいなんです。某カフェが入ることによって、そこの場所の魅力が上がります。そういう交渉をやってますので、それと同じように、それじゃ何をただで来てもらったら、本来取れるだけのお金以上のものが取れるかということも考えながら検討していかないといけないと思います。

《C委員》

波及効果がなければ意味がないですからね。

《副委員長》

2ページ、いまのC委員のお話にも関連しますが、基本方針の設定のところをみますと、 社会的・地域的要因として大事な点を書いておられるんですけれども、利点を中心として、 どう進めていくかという方向性を書かれている。しかしながら計画には問題点や課題もあ りますよという表現であるとか、リスクもありますよという表現を記述して頂き、どうい うふうな方向性でその課題を克服してやっていくかということも記述してもらいたいとい うのが、このページでの意見です。

基本方針の設定の、3ページのコラボレーション(イメージ図)についてですが、これは方針の中に入れられるんですか、参考にされるんですか、それによってだいぶ違うんですけれども。この図には、経済面を支える仕組みであったり、土地利用のイメージであったり、導入施設のイメージであったり、またそれを支えるためのスローライフとかといったソフト面や考え方が、いろいろ書かれてると思うんですけれども、これらを出されるんだったら、テーマとされている「ロハス」の大きな意味の「健康」という側面をどっかで入れとくべきではないか。考え方の主要な点でもあろうかと思うんです。

それと関連して、5ページまでに、農業でなくて「農」と書かれておられるんで、これも非常にわかるんですけれども。これを方針の中に入れられるんであれば、いま農でよく言われてる、生産者が見えるとか、地産地消、それと流通面も含めた食の安全性なども、キーワードとして入れておいたほうが良いと思います。

次回ということでお話されてた、土地利用構想についてですが、次に面積を出されるの

かどうかというのが非常に気になりまして。土地利用構想図というと、だいたい土地利用 の仕分けごとに、面積とパーセントを出してくるんですけれども。

《事務局》

想定の面積ですけれども、一応想定して、利用区分をある程度。

《副委員長》

これは次回の話で、いま話するのが適切かどうか迷ってはおるんですけれども、今回出していただいてます土地利用配置が7ページにありまして、ここからおそらく土地利用構想図が、実際の土地利用色分け図として出てくると思うんですが、その折りに、もう一度、先ほどお話ありました公園緑地であるとか、水の話が出てましたように、水系とか、緑地計画とか、景観も含めた、大きなこの土地利用構想に結びつく構造図を1枚入れておいていただくとありがたい。

《事務局》

それも考えておりますので、次回土地利用と配置図の2枚ぐらいで提示させてもらう予 定です。

《委員長》

一番最初にいただいた話は、最近分析でよく使われるスウォット分析というのがあります。そのスウォット分析をうまく活用していただいてやるということが、一つわかりやすいのかなと思うんです。スウォットというのは、英語のS・W・O・Tという頭文字ですけれども、Sはストロング、強み、この地域の強み、Wはウイークですから弱点、弱み、これを分析をしていきましょうという話です。Oはオポチュニティということで機会、つまり社会情勢としてこの地域とかこの開発に追い風が吹いてるのかどうか、追い風になる部分がオポチュニティ、機会になります。Tというのはスレート、脅威ですけれども、それは社会情勢としてこの開発に対して逆風が吹いてるということです。

こういう4つで分析をしていくと、ここをどうするかということがよりわかりやすくなるということになりますので、そういう意味では、先ほど副委員長にご指摘いただきましたように、どちらかというと良いところばっかり書いてますので、この場所の弱点と社会情勢としての逆風、向かい風、これをどうとらえて、それを逆に、弱点はどう乗り越えていくことができるのか、あるいは向かい風にどう立ち向かっていくことができるのかということになれば、かなり強力な分析になると思いますので、そのあたりも少し補強をしていただけると思います。

《Ⅰ委員》

資料4ページの農への視点の内容ですけど、何となくちょっと乱暴かなという思いしま

す。どこを視点にとらえてるのかが解り難いです。全国的な内容になった部分もあれば、 丘陵地区内の話になっている感じで農を見ているように見えるので、ちょっと乱暴なまと め方になってると思います。

《委員長》

I委員おっしゃるような印象を、私個人も持ってまして、そういう意味ではもう少し、 I委員のお知恵もいただきながら、精査をして、組み立て直したほうがいいかもしれません。先ほど副委員長がおっしゃっていただいたように、これはある意味で非常に重要な提言というか、資料になると思いますので、もう少し慎重に、内容的にも詰めていければと思ってます。

《I委員》

4ページの左の一番下の、「地区の農地を集約」とありますね。これは今の日本の農政の方向で、多分この方向が出ているんでしょうけども、都市に近いところの農業では集約は無理だし、右のページにある「効率化・経費削減により」という部分、そこから利潤を生み出すという、これも都市近郊農業では無理な、ある意味で方向性として無理な農業ですから、そのへん少し乱暴かなという思いがしてます。

《委員長》

ついでにお話させていただくと、私も大学出て、大学に戻ってくるまで1年間ほど、兵 庫県の外郭団体で仕事をしてましたけれども、そのときにちょうど神戸空港をつくろうか、 つくろまいかという話がありましたので、世界中の空港の近くのまちが、その空港を利用 してどのような活性策を図ってるかということを調査させてもらったことがございます。 関空もそれをやったんですけれども、りんくうタウンもそうですけれども、なかなかうま くいってないんですが、農業がらみでいいますと、オランダのアムステルダムのスキポー ル空港、そこがどういうことをやってるかというと、チューリップの出荷を世界中にやっ てるんです。チューリップが翌日世界中に着くんです。ただ、先ほどの「委員のお話とも からめて言うと、チューリップの付加価値が非常に高いので、飛行機を使っても輸送料を ペイすることができるんです。だとすると、関空、関空という話は出てますけれども、関 空の航空輸送料を賄うだけの付加価値のある製品をここから送り出さない限り、なかなか 関空の魅力が活用できないですね、だからいまでも苦労されてるんだと思いますけれども、 そうしたときに、ここで提案してる内容を、私も知恵を出さないといけないと思いますが、 関空を利用していったい何ができるのかということです。輸送料をペイするだけの付加価 値がどういうところにつけられるのかということを考えていかないといけないかなと思い ます。

《C委員》

2ページの社会的要因の一番下にあります、「農環境に連動した企業が増えています」これはどういうものがあるのか教えていただきたいんですが。

《委員長》

具体的には、大阪、さらに南の岬町の関空の土取り跡地に、いま企業を誘致していますけれど、ほとんどが農の加工品です。卵とか、あるいはブルーベリーの加工品を出すとか、そういう企業さんが幾つか来られてます。

《C委員》

それは地場でこしらえたものが全部?

《委員長》

ブルーベリーは地場の農家とも契約したいとおっしゃってます。お求めになる土地で、 自家で栽培をされますけれども、それでは足らないので、周辺農家の方とも栽培提携をし て、ジャムとかに加工して出したいというお話をされてます。おそらく今度、どことはま だ申し上げられませんけれども、今このあたりのスーパーでも並んでるような企業さんで す。ですので付加価値を足して出しますから、ちょっとお値段は高いですけれども、それ だけいいものを供給できてる会社です。

《C委員》

いま食の安全ということがよく言われますから。

《日委員》

委員長、副委員長にお聞きしたいんですけども、私、最近、住宅を重点的に考えるということのほかに、企業誘致をもっと優先して考えるべきじゃないのかな、住宅は頭打ちになってるんじゃないか、だから企業誘致の考え方を優先的にもうちょっと考えていったらどうかなと思うんですけども、その点はどうですか。

《委員長》

どっちもかなり、日本全体が右肩下がりになってますから、辛いことは辛いですね。ただ、若干、たとえばこの近所でいいますと、堺にシャープの液晶の工場がくるとか、少し持ち直している産業では誘致の可能性ありますが、ただ、液晶も 10 年、15 年のスパンで見たときに、どれだけ世界的な競争力を持ってるかどうかわかりませんので、撤退ということになったときにどうするとかいう話も出てきますね。

具体的にいま私の住まいの近所でいいますと、茨木のSビール社が大阪工場をたたむということになってますし、エレベーターのF社も工場たたむということになってます。N社のような加工メーカーは茨木から出ていきましたし、茨木からはどんどん、どんどん企

業が出ていってます。そのあと、マンションにしかならないといったほうが、先ほどのご意見の答えになるかもしれませんけれども、そういう意味ではなかなか、何をもってきても、これもってきたら当たるといようなことが言えなくなってきてますので、そういう意味で、企業ならばどういう企業がいいのか、住宅ならばどういう住宅がいいのか、あるいは企業と住宅を併せ技、あるいは農業と住宅を併せ技にしたときに、どんなほかにない魅力をつけていけるのかということで、知恵をしぼっていかないと、なかなか勝負ができない世の中になってきたなと思います。

《F委員》

今まで6回までやってきて、最終的には地権者さん意向で現状のまま残ってもいいとか、いろいろな問題出てくると思うんですけど、ここでは工場立地という意見も出てきましたし、住宅ということも含めてこういう構想図が出てきましたが、最終的にこの基本方針というのは一番大事なものだと思います。地権者さんのご出席が今日は少ないので、個別にこの枠組みで実現可能かということを、みんなが納得して、これでいけると納得するほうが一番大事だと思います。そのあとで、例えば私は残りたいとか、いろいろ問題が出てくるのはいいですけどね。とりあえず地権者方のほうが、これやったら何とかうまいこといきそうやなということを、ある程度みんなが合意できる方向でもっと活発な意見をしていったらどうかなという提案です。

《委員長》

先ほどの、何がうまくいきますか、何頑張ったらいいですかという話とからめて言えば、この方向性で一緒に頑張りましょうよというご提案なんです。ですので先ほどの逃げますよという話と逆ですね。誘致しました、うまくいかなくなったら、この土地とかに未練のない企業はすっと逃げていきます。そのときに、あと負担は地域に残るということになりますね。先ほどSビール社はなくなりましたという話がありますけれども、お隣の吹田には A ビール社がありますが、A ビール社は当面は逃げないと言ってます。それはあそこが発祥の地というところがありますので、そういうこだわりがあるし、吹田市の市長もいつも社長とやりとりをして、どないしてくれますねんという話を詰めてる、そういうきめ細かなメンテナンスをやってるということです。そういう意味では、先ほどおっしゃっていただいたように、この方針で一緒に頑張りましょうというご提案ですので、これがもし今日ご了承いただければ、次回これをより具体的に詰めていこうということになりますので、こが崩れてしまうと、もう一度組み立て直さないといけないことになりますので、そのあたりご意見をいただければと思います。

《C委員》

決定はいつ頃?まだ回を重ねるんですか。

《委員長》

もうそろそろ基本方針レベルでは、ここで皆さんの同意を得ておければなと思ってるんですけれども。

《C委員》

地主さんが今日は少ないんですが、どんなものですか、それが気になるんですけども。

《委員長》

今日はたまたまですか。

《H委員》

私の聞いてる範囲内で、地権者の代表がたまたま、なんでも抜けられん用事ができたのでということで、連絡受けてるんです。

《 I 委員》

先ほど委員長おっしゃった部分と同感させていただく部分として、私自身は農協なんで、私も組織がありますので、当然組織内で協議して決定というのが本来の組織の動き方なんですけど、ある意味では、150ha、その中に既存は農地がたくさんあったところですし、そういう意味では農業的な利用・活用ということになれば、農協も頑張れますよ、だから地権者の皆さんもという、そういうことになると思うんです。だから先ほど来言われてる部分、当然誰がということになると、地権者の人が一番、ある意味では大きな判断をしていくことになりますし、その時期も、これが順番に構築されていく中で近づいてくることも事実なんで、その中で私どもも含めて、頑張りましょうよというのが、最終になってくるかなとは思います。

《委員長》

その関連で言うと、資料の9ページ、先ほどスライドも映していただきましたけれども、 右側の大山町の農協の経営理念と指導路線というのがありますけれども、これは I 委員と も一緒に九州行かせてもらいましたけれども、感動しますね。最初は数人の意識のある人 が動かしていって、みんなに説得をしていって、最終的には町ぐるみ、農家ぐるみで動か してるということなんです。ですから先ほども、外からも人を来ていただかないといけな いという部分もあるん違いますかという話もありましたけれども、そんなにたくさんの人 が一斉に気持ちを切り替えてドッと動くというのは、世の中なかなかそんなことできませ んけれども、意識をもった方々がどれだけ繋がって、自分たちの思いを実現するために頑 張れるか、手をつなげられるかというところがポイントかなと思ってますので、そういう 意味で、先ほどご指摘あったように、この方向で頑張ってみませんかというご提案ですの で。ついでにお話すると、豊中で最近おもしろい試みが動いてまして、学校給食の残りの 生ゴミが出てきますね、それと公園の剪定をしたあとの枝を混ぜて、堆肥化を大々的にや る仕組みができました。豊中でできた肥料ですから、『とよっぴー』というかわいい名前を つけて、売り出してるんですけれども、その『とよっぴー』を使って、農家の方が野菜を 育ててくださってるんですが、その野菜をもう一度学校給食に戻そうという試みが、去年 から動き始めました。ですから学校の調理場から出てきた生ゴミを堆肥にして、野菜を育 ててもらって、もう一度学校給食の食材として戻すわけですから、ここでみごとに循環が でき上がってくるわけです。地域の素材を使っていますから、当然地産地消になってます し、誰が作ってるか解ってますから、食の安全にもつながるということで、ある意味で全 国的に画期的な試みが始まりました。ただ、今そこに協力してくださってる農家がどれだ けいるかというと、2軒なんです。2軒でとりあえずやってみようという話です。岸和田 にもありますけれども、その2軒の方、農事研究会のメンバーです。農事研究会のメンバ 一さんは、これからの農業をどうしていくかということを常に考えてらっしゃって、研究 をされてる方々ですから、農家の方でもかなり頑張って勉強もされ、意識も高い方です。 そういう方と豊中の市民環境会議という、環境を考えてるグループさんが合体をしたこと によって、そういうおもしろい仕組みが回り始めたんです。そういう意味では、豊中は40 万近い人口がいますけれども、その中の数人が連携していけば、全国的にもPRできるよ うな仕掛けが動き始めるということです。いまの悩みは何かというと、学校給食の食材の わりには、2軒の農家しか供給してくださってませんから、供給量が絶対的に足らないと いうことになってくるので、どんどん、どんどんほかの農家にも広げていきましょうとい うのを、これから頑張ってみなでやっていこうという話になってるんですけれども、岸和 田も、C委員も入ってらっしゃいますけれども、環境のグループもあるわけですから、環 境のグループと農家のグループさんが連携をしていけば、もっともっといろんなことがで き上がってくる可能性があるんです。そのこと自身が全国的なPRの力をもっていきます

あるいは私の知り合いで、八尾で「ツーリストという小さな旅行会社を経営している 30 代の方がおられるんですけれども、その「ツーリストさんも、最初は 1 人で経営されてる小さな旅行会社でしたので、なかなかアピールができないということで、彼自身も環境に非常に興味の高い方でしたので、農業体験をするツアーを一手に引き受けて、自分も農家の方のところに足を運んで、契約をして、インターネットで全国的に募集をされてるんですけれども、そこそこ回るようになってるんです。そういうことを大手が真似されると、太刀打ちできませんけれども、早いうちに自分の足で稼いで、インターネットなんかを通じてPRすると、かなりいけるという一つの事例ですので、彼は農家の方とタイアップしてるということですから、そういう意味で体験を旅行者の方とタイアップしながらうまく組み合わせていって、彼はどうしてるかというと、ツアーの参加者からもらった収入を農家の方と折半されるんです、そういう契約でいかれますので、いろいろ知恵を働かせていけば、大きくはないですが、小さいながらも光った仕組みができ上がってくるのではない

かと思うんです。場合によったら「ツーリストの方にも、ここのこれからの経営にも協力 していただいてやっていけば、いろんな知恵も出てくるんじゃないかと思います。

《副委員長》

いま委員長から非常に興味深い話をいただきましたけれども、そういうふうな事例も、こういう会議を進めると同時に、集めていただいたりとかできないでしょうか。例えば、アグリツーリズムとか、グリーンツーリズムとかいうキーワードで引っぱっていただいても、いろいろ出てこようかと思いますし、例えば住宅につきましても、パワーポイントでご紹介ありましたリフレ岬は、庭のつくり方もそうですけれども、まち全体に防犯カメラを置いたりしてセキュリティを重視したようなことでも売り出してたりとか、付加価値をいろいろつけられたりしてやられてる住宅開発もあると思います。その辺りの資料も、いつまでにということじゃないんですが、適宜お集めいただけるとありがたい。

《委員長》

これは次回なのか、次々回なのかわかりませんけれども、そのあたりのつながりづくりの仕掛けというのも、今回の提案の場合は非常に重要になってくると思ってます。誰が、どういう機関が全体像をつないでいくかとか、アイデアを出していくかとかということを、重要な提案としては考えておかないといけないかなと思います。

具体的には、街中の活性化はいま岸和田でもTMOという組織がいろいろやってますね、ドンチャカフェスタとか、いろいろと企画してますし、ダンジリン、貸し自転車もそうですけれども、誰かが企画・運営をしていくような仕組み・仕掛けというものは、今回の場合も必要かなという気がします。たとえばまちおこし、村おこし組合のような、そんな仕掛け・仕組みがいるし、そこにはそれなりの人を、それなりの給料で雇えるようなことができると一番いいんですけれども。

《副委員長》

もう一つ、生協さんが神戸のほうで、地元の農家の方とタイアップしながら、食材と堆肥も循環させるようなシステムを構築されてるというふうに、これはあまり詳しい知識じゃないんですが、そのあたりも可能だったら調べていただけるとありがたいなと思います。

《 I 委員》

そうですね。副委員長がおっしゃったのはコープ神戸、やってますね。

《委員長》

最近、I委員とやってる岸和田の都市政策研究所の研究会でも、三協連携という話も出てきてますので、社協と生協と農協、三協連携が地域活性化には必要だという話がありますので。

《C委員》

いま委員長がおっしゃられた、これを進めていくについては、つながりの仕掛けといいますか、組織づくり、あるいは関連づくりというのはものすごく大切であって、それが多ければ多いほど進んでいくと思うんです。ですから私はそういうことを行政のほうで進めていかれるのであれば、あるいはこういう場合はこの会でやるんですか、それとも仕掛けの進め方は。

《委員長》

提案はここでやったらいいと思うんです。具体的に誰が、どう進めるかというのは、また別途考えていただくということになります。場合によっては、いまNPOがいろいろとできる世の中になりましたので、地権者さんとか、私も入らせてもらってもいいと思いますけれども、I委員なんかも、個人的になるか、農協の職員として入るのかわかりませんけれども、入らせていただいて、NPOをつくって、それでこの提案してもらったものをどう実現していくかということを、継続的にみんなで知恵を働かせて、場合によったらある部分をそのNPOが経営してしまうとか、そんなことも可能かなと思うんです。

《C委員》

それはどうですか、地権者の方々。

《H委員》

地元で地権者 200 件ほどある中で、役員約 29 人ほどを選出して、地権者協議会というのをもってるんです。ここの会議の内容なり、いろんな形のものも集約して、地権者協議会の中の役員会にかけて、どうですかという意見を聞く機会をもってるんですけど、今回こういうことで具体的にちょっと出てきたので、いっぺん協議会を開いてやろうかなとは思ってるんです。

《委員長》

何か全体を通じてお話ございますでしょうか。

《C委員》

いまの話進めてもらいたいと思います。仕掛け、地権者協議会でいろいろ進めておられて、それをまたこちらへフィードバックしていただいて、また問題というか、一つの明かりが見えてくる。

《日委員》

いままではあまり具体的にどうやということはなかったので、協議すること自体が、あ

やふやな関係であったので、こうして出てくると、協議の資料もできると思います。これ から再々やっていこうかなとは思ってるんです。

《委員長》

結構だと思います。それは非常に重要なことだと思いますし。

私から1点、3ページ、4ページのあたりが、丘陵地区の特性等踏まえたらどうですかと いう、I委員のお話ありましたけれども、根底を揺るがすような話なんですけれども、2 ページの「『地球にやさしい"ロハスの里"』の形成」という言い回し、もうちょっと工夫 できないかなという気がします。これは別に丘陵地区じゃなくても、どこいっても通用す る言葉です、地球にやさしいロハスの里というのは。だからこの丘陵地区に個性が感じら れるような名前のつけ方を、もう少し工夫をいただけないかなと思ってます。方向性とし ては間違ってないんですけれども、言葉づかいですね。ロハスも一般的にいろんなところ で使われてますし、具体的に言うと、牛滝温泉は「いよやかの郷」と言いますね。「いよや か」てなんやねんといって、なかなかピンときませんけれども、中世の森をあらわす言葉 ですね。そういうなんやねんと思いつつ、聞いたらなじんでくるような言葉、貝塚のほう には「ほの字の里」というのがありますね。そこのそぶらの湯とか、一般的に使われてな い言葉で、なおかつここの地域の魅力をあらわすような、そんな言葉づかいができないか なと思います。できたら地権者さんも含めて、市民の方に聞いたら、すぐにイメージがわ く言葉。今の説明でもそうですけれども、ロハスを言ってしまうと、ロハスそのものを説 明しないといけなくなりますでしょう。そうでなくて、言葉聞いただけでイメージができ るような言葉づかい、私も知恵を出していかないといけないと思いますが、皆さんも気が ついたいい言葉があれば、きょうでなくてもけっこうですので、事務局にお届けいただい たらと思います。またこれを進めさせていただいて、次回議論をさせていただくというこ とと、地権者さんのほうもいろいろご意見いただくことございますので、次回それをもっ てきていただいて、きょうお示しした中でも再検討する内容が出てくるかもしれませんの で、次回もきょうの延長線でやっていきたいと思います。

次回に何かご希望、ご要望ございますか、先ほど副委員長がチラッとおっしゃっていた だきましたけれども。次回こんな資料とか、こんな内容という話はありますでしょうか。

それでは私のほうで事務局と打ち合わせさせていただいて、次回の資料づくりとか、内容を検討させていただきたいと思います。事務局からその他事項何かございますか。

《事務局》

次回開催のお知らせですが、次回開催は 11 月 8 日 (木) 午前 10 時から、同じ場所でさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。また次回よろしくお願いいたします。